

「ここが知りたい!!」
国保の県単位化

国民健康保険制度が平成30年度から一部変わるのをご存じだろうか？

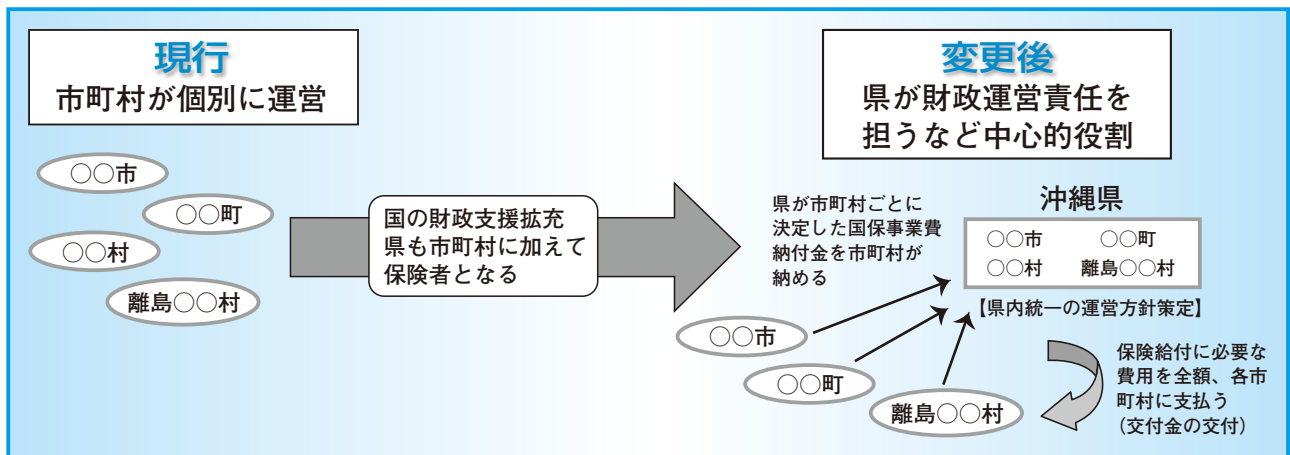
これまで国民健康保険は市町村が保険者として運営していました。

将来に渡って国民皆保険を守り続けるため、都道府県も国保制度を担うことになりました。

なぜ、県単位化が必要なのか

市町村国保は他の医療保険に比べて年齢構成が高く、医療費は増え続けています。一方で所得水準が低いいため保険料引き上げができません。また、沖縄県は多くの離島を有する等の要因により財政運営が不安定となりやすい小規模保険者が多く市町村国保間の医療費や保険料の格差が全国に比べても大きい。このような状況を改善することを目的として、県と市町村が共に保険者となり、持続可能な国民健康保険制度を確立します。

平成30年度 国保制度県単位化。県と市町村が一体となって国民健康保険制度を支える



	沖縄県の主な役割	市町村の主な役割
沖縄県と各市町村の役割分担	・ 財政運営の主体	・ 国保事業費納付金を県に納付
	・ 国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	・ 資格管理（国保証の交付）
	・ 市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	・ 標準保険率等を参考に国保料率決定 ・ 国保料の通知・収納
	・ 保険給付費等交付金の支払	・ 保険給付の決定、支給



沖縄県社会保障推進協議会から陳情の趣旨説明が行われた。

県単位化課題も

総務民生委員会は沖縄県社会保障推進協議会に国保単位化についての陳情趣旨説明を求めました。（P7に意見書あり）

来年度から始まるにもかかわらず未だ具体的な標準保険料率の試算内容が明らかにされていない。保険料は暮らしを左右する重大な問題。事業方針だけが決定されようとしていることを問題として意見書を採用するよう説明がありました。